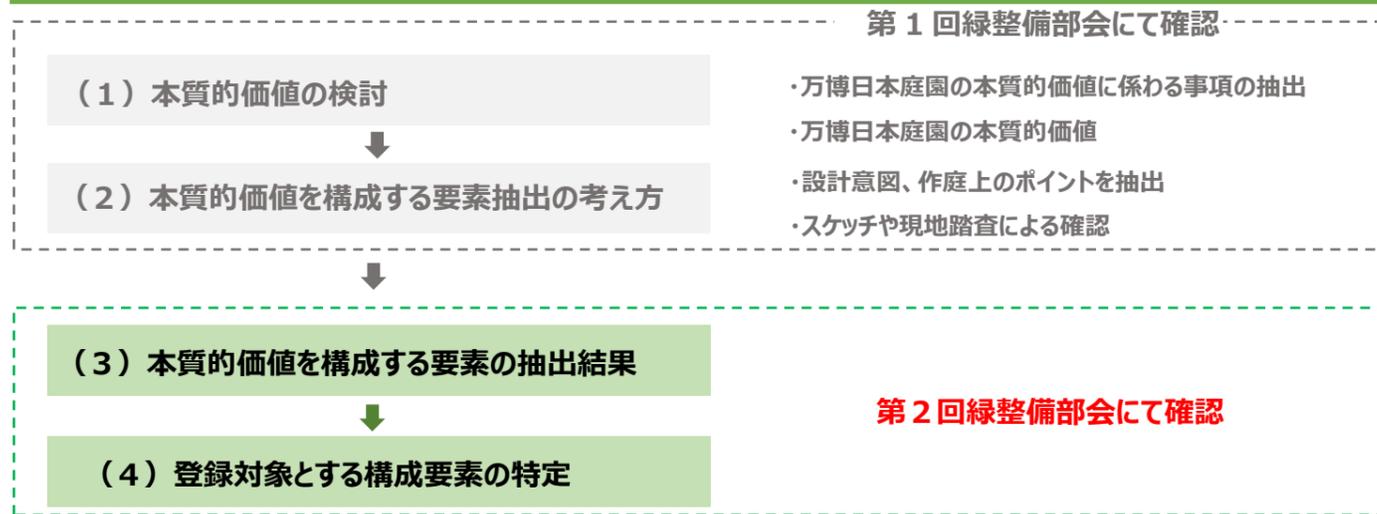


登録記念物への登録に向けた構成要素の特定について (1/4)

1. 検討のフロー (R3)



2. 本質的価値の検討 (前回指摘修正点)

○万博日本庭園の本質的価値

『日本万国博覧会 (EXPO'70) の遺産としての歴史文化的価値』

- 日本ではじめて開催された万国博における政府出展施設
- 万国博のテーマ「人類の進歩と調和」に沿って、水の流れを主題とし、この流れに「人類の進歩」と「時の流れ」を象徴
- 世界中から訪れる多くの人々の利用に供するため、日本庭園として画期的な広さで建設された
- 計画当初から現代の代表的な庭園として永久に残すことを決定
- 開催後も 50 年以上にわたり、太陽の塔などと共に当時の様子を伝え、利用に供されている

『伝統的ならびに当時最新の日本の造園技術を結集した昭和の代表的庭園としての価値』

- 万国博のテーマ「人類の進歩と調和」にふさわしいわが国の伝統的ならびに当時最新の造園技術の粋を集めた最高水準を目指した
〈当時最新の造園技術例〉
自然石を用いず大小の切石 (花崗岩) を用いた、鯉池の護岸石組 など
- 日本庭園がたどって来た各時代の特徴的手法を取り入れるとともに、全体として調和のとれた新しい時代の庭園としてまとめられている

3. 本質的価値を構成する要素の抽出結果

第1回部会にて示した抽出方法により、【主要構成要素】及び【関連構成要素】を抽出。

- 抽出結果 : 【主要構成要素】: 5 8 項目 (右表)
「地形・地割」15 項目、「園路」6 項目、「[石組・景石]」4 項目、「植栽」23 項目、「建物・建物関連」9 項目、「工作物」1 項目
- 【関連構成要素】: 19 項目 「園路」8 項目、「植栽」1 項目(19 種)、「[石組・景石]」1 項目
「休憩施設」9 項目

4. 登録対象とする構成要素の特定

- 対象要素: 【主要構成要素】5 8 項目 (下表) から、登録対象とする構成要素の特定を行う。
- 特定の考え方: ・基本設計等資料及び現地確認で対象範囲及び箇所が特定できるもの
・植栽は上記に加え、「日本庭園銘木大木位置図」(公園部業務概要書-緑地編-s 57・3)を基に特定可能で生育良好な樹木 → その他樹木は保存活用計画等の策定により保存管理を行う方針とする。
- 名称について: ・基本設計等資料及び当時の案内冊子「日本庭園 JAPANESE GARDEN」(S45)に示されている名称とする。
4号棟/正門 → 「4号棟(中央門)」
- 登録対象要素: 【主要構成要素】3 7 項目「地形・地割」15 項目、「園路」6 項目、「[石組・景石]」3 項目、「植栽」3 項目、「建物・建物関連」9 項目、「工作物」1 項目

エリア	No.	分類	主要構成要素名	登録要素	エリア	No.	分類	主要構成要素名	登録要素
1-1	1	地形・地割	北側山地	○	1-1	6	植栽	モミ密植、イヌマキ密植	-
1-1	2		泉(岩組含)	○	2-1	3		クロマツの疎林	-
1-1	3		広場	○	2-1	4		ツツジ類	-
2-1	1		緩やかな山	○※植栽を除く	2-1	5		ヤマザクラ、シデザクラ	-
2-2	1		溪流(岩組含)	○	2-2	4		ヤマモミジ(銘木)	○
2-2	2		滝(岩組含)	○	2-2	5		紅葉	-
2-3	1		洲浜(三つの島、石庭含)	○	2-4	3		竹の庭	-
2-4	1		遮蔽植樹帯(石積み、盛土含)	○※植栽を除く	2-4	4		芝生	-
2-4	2		小流(石組含)	○	2-4	5		針葉樹林	-
3-1	1		心字池(石組、滝、池畔、中島含)※	○	2-4	6		ケヤキの疎林	-
3-1	2	芝山	○	2-4	7	みやぎのはぎの大群落	-		
3-2	1	芝山(第二山区)	○	2-4	8	ツバキ林	-		
4-1	1	鯉池(切石組、滝、護岸含)	○	2-4	9	サクラの丘	-		
4-2	1	蓮池	○	3-1	4	クロマツ(銘木)	○		
4-2	2	菖蒲田	○	3-1	5	モミジ(銘木)	○		
1-1	4	園路	砂利敷き(全域)	○	3-1	6	ラカンマキ	-	
2-2	3		飛石	○	3-1	7	モチノキ(銘木)	-	
2-3	2		八つ橋(木造橋)	○	3-2	2	ツツジ群植	-	
3-1	3		石橋(2箇所)	○	3-2	3	タブノキ密植	-	
4-2	3		階段	○	3-2	4	コブシ	-	
4-2	4		蓮池橋	○	3-2	5	サルスベリ	-	
1-1	5	石組・景石	石造りの擁壁	○	4-2	7	クヌギの疎林	-	
2-1	2		捨石風の石組	-	4-2	8	ウツギの群植	-	
4-2	5		斜面花壇	○	1-1	7	迎賓館	○	
4-2	6		小端積	○	2-1	6	茶室(汎庵、万里庵; 茶庭、石階段含)	○	
							建物・建物関連		
					2-1	7	1号棟(休憩所)	○	
					2-1	8	2号棟(千里庵; 茶庭、石積み、階段、石張舗装含)	○	
					3-1	8	3号棟(中央休憩所)※	○	
					3-1	9	4号棟(中央門)	○	
					4-1	2	5号棟(休憩所)	○	
					4-2	9	6号棟(休憩所)	○	
					4-2	10	7号棟(展望台含)	○	
					3-1	10	工作物 雪見灯籠	○	

登録記念物への登録に向けた構成要素の特定について (2/4)

登録対象とする構成要素の位置及び写真 ■「地形・地割」

流れ

1-1-2泉



2-2-2滝



2-4-2小流



4-1-1鯉池



4-2-1蓮池



4-2-2菖蒲田



2-2-1溪流



2-3-1洲浜



3-1-1心字池



1-1-1北側山地



1-1-3広場



2-1-1緩やかな山



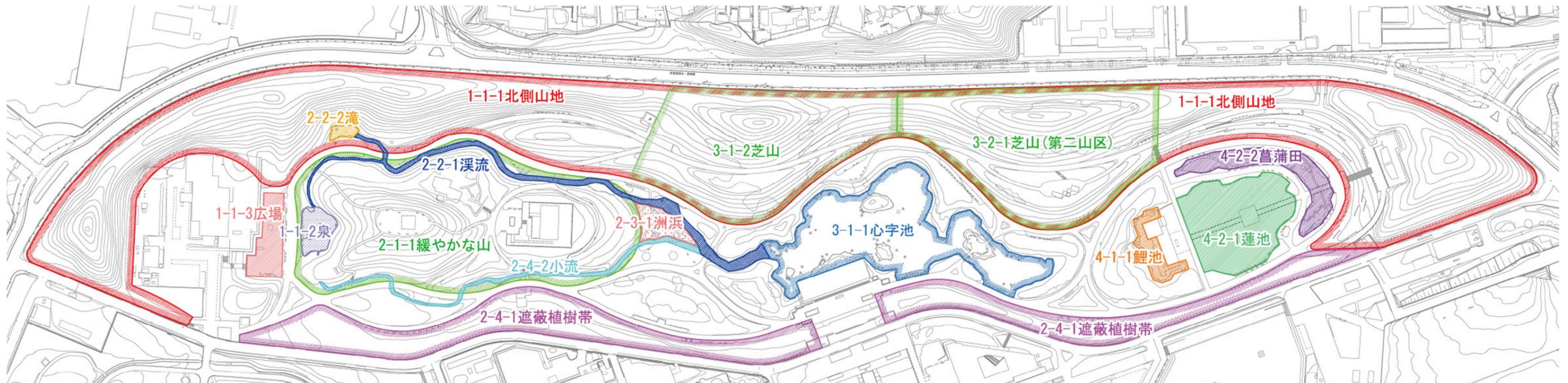
2-4-1遮蔽植樹帯



3-1-2芝山



3-2-1芝山(第二山区)



登録記念物への登録に向けた構成要素の特定について (3/4)

■「園路」、「石組・景石」、「建物・建物関連」、「工作物」

1-1-5石造りの擁壁



1-1-7 迎賓館



2-1-6茶室



2-1-7 1号棟



2-1-8 2号棟



2-2-3飛石



2-3-2八つ橋



1-1-4砂利敷き(計14か所)



3-1-3石橋(2箇所)



3-1-8 3号棟



3-1-9 4号棟



3-1-10 雪見灯籠



4-1-2 5号棟



4-2-5 斜面花壇



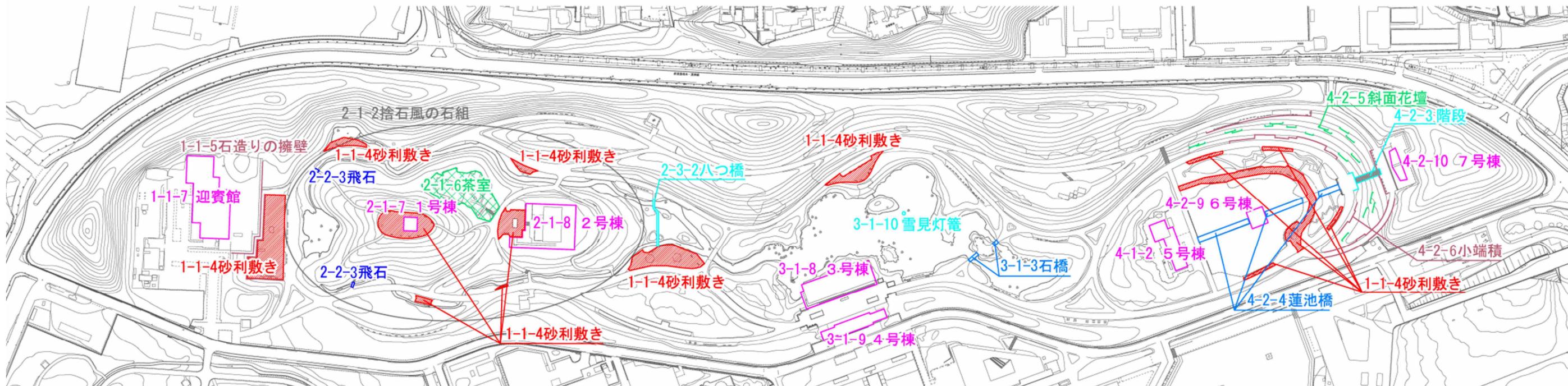
4-2-6 小端積



4-2-9 6号棟、4-2-4 蓮池橋



4-2-10 7号棟、4-2-3 階段



■ 植栽

滝：ヤマモミジ(銘木)



心字池：クロマツ(銘木)



心字池：ヤマモミジ(銘木)



心字池：ノムラモミジ(銘木)

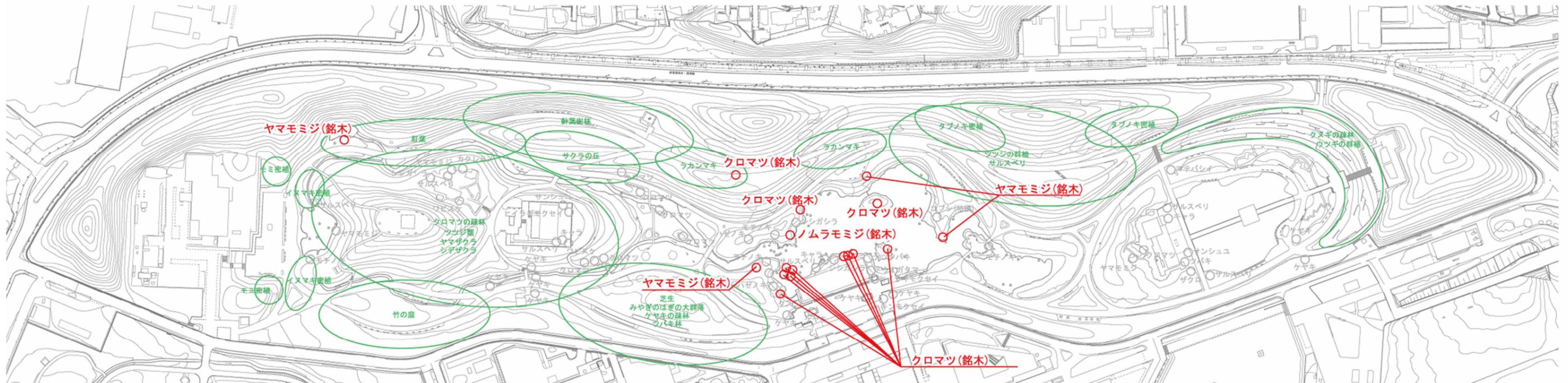


凡例

赤：登録対象樹木

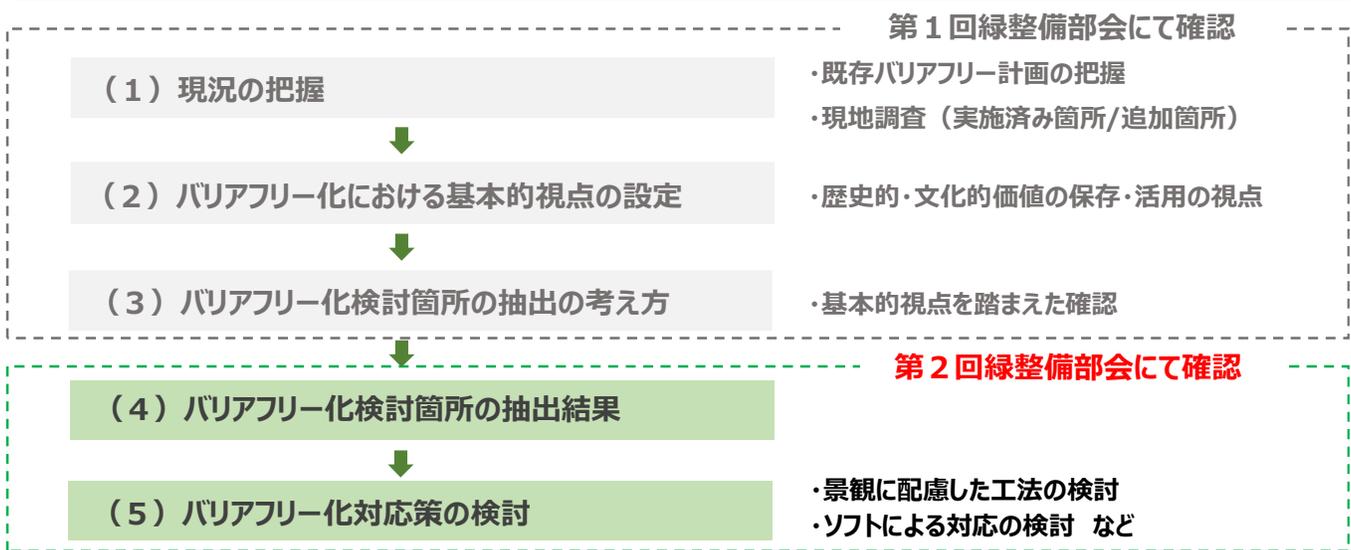
緑：主要構成要素であるが登録対象とはしない樹木

灰：銘木・大木であるが登録対象とはしない樹木



歴史的・文化的価値の保存・活用を踏まえたバリアフリー内容の検討について (1/3)

1. 検討のフロー



2. バリアフリー化検討箇所の抽出結果

課題箇所（階段：9箇所、勾配：6箇所、砂利：14箇所、段差：18箇所、茶庭：1箇所、東門1箇所）から、バリアフリー化検討箇所を抽出。

○抽出結果

課題箇所の半数以上は、バリアそのものが「地割」、「橋」、「岩組」、「茶庭」など【主要構成要素】に該当

- ① **バリアそのものが【主要構成要素】に該当** → 「階段」・「勾配」=地割、「段差」=橋、「茶庭」など
対応方針①： 原則、ハード改修によるバリアフリー化の検討対象から除外
※砂利敷きについては、砂利の厚み調整や砂利保護材などの対応を検討
- ② **バリアそのものが【関連構成要素】に該当** → 「階段」=石階段、「段差」=石縁石・石張舗装など
対応方針②： 要素の保存を原則とし、景観に配慮し、ハード改修によるバリアフリー化を検討
- ③ **上記①②に該当無し** → 当初より改修された「階段」、「砂利敷き」、「東門」
対応方針③： 景観に配慮し、ハード改修によるバリアフリー化を検討

3. バリアフリー化対応策の検討

バリアフリー化の検討については、ハード面及びソフト面において、以下のとおり検討を進める。

対応方針②・③
⇒景観に配慮し、ハードによる改修を検討

- ① 「階段」
- ② 「砂利敷き」（上記※参照）
- ③ 「段差」（縁石による3~8cm程度の段差）
- ④ 「東門」（車いす未対応門扉）



全箇所
⇒ソフトによる対応策検討
（例）仮設スロープ 電動車いすの貸し出し など




【ハード改修によるバリアフリー化対応策の検討】

①「階段」、②「砂利敷き」、③「段差」、④「東門」について、景観に配慮したバリアフリー化対応策を検討

① 「階段」

【検証】： ・迂回路がある」箇所
・スロープ設置などによる「景観への影響が大きい」箇所



迂回路がある箇所

景観への影響が大きい箇所

【方針】： ハード改修を行わない。

② 「砂利敷き」

【検証】： ・砂利厚が深い箇所は、車いすやベビーカーのタイヤが沈むことで円滑に移動が行えない。
・「砂利敷き」は、【主要構成要素】であり、原則、ハード改修の検討対象から除外であるが、厚みの調整など、意匠性や歩行感等を確保したバリアフリー化が可能。

検討①： 砂利厚の薄層化

車いす及びベビーカー共に、2cm以上の厚みがある場合、移動が困難であることを確認

※車いすによる移動は個人の能力差も大きいですが、本検討では、この検証値を用いる。



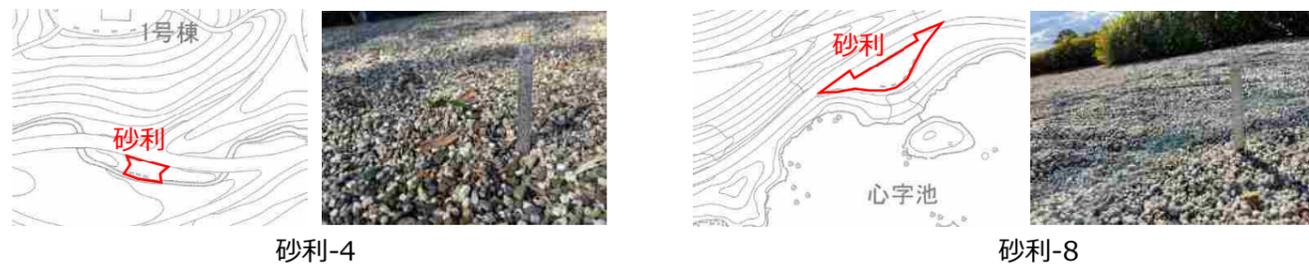
厚 2cm 以下 移動可能

厚 2cm 以上 キャスターが沈む

砂利に沈む車椅子

砂利に沈むベビーカー

砂利敷き厚 2cm を基準に再調査：「砂利」の 2 箇所は厚み 2cm 以上 → 砂利厚の薄層化



砂利-4

砂利-8

【検討②】： 砂利保護材の設置

沈み込み防止として、砂利敷きの基盤に保護材を設置する対応策。

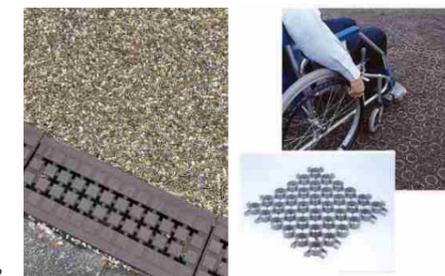
メリット： 砂利の散乱や不陸への対策ともなる。

デメリット： 実施箇所が分かりにくい。

砂利被りによる機能低下や、露出による景観への影響がある。

【方針】： ・砂利厚の薄層化を基本とし、砂利の厚み調整を行う。

・砂利の散乱や不陸が課題となる場合は、砂利保護材の導入検討を行う。



千里庵アプローチ施工例

製品例

③ 「段差」

【検証】： ・バリアそのものが【関連構成要素】、「石縁石」もしくは「石張舗装」に該当

・素材そのものを変えずに段差解消が可能である為、景観への影響は比較的小さい。



玉石縁石タイプ

切石縁石タイプ

※部分改修時は、まとまった範囲での整備を行う等、庭園景観に配慮した整備が必要



継ぎはぎ状態の舗装例

・改修による景観への影響が大きく、安全面でも課題が生じる箇所



【方針】： ・原則、段差は、2cm 以下となるよう、取外し再設置する。

・改修による景観への影響や安全面で課題が生じる箇所はハード改修を行わない。

4. 「東門」(出口専用門)

【検証】： 駐車場出入口用の車道に面しており、利用動線上、利用者が非常に少ない。

【方針】： 利用動線や車道の安全対策も併せて検討した上で、景観に配慮した車いす対応門扉へと改修する。



東門 (現状)

車いす対応の回転門扉イメージ

【ソフトによるバリアフリー化対応策の検討】

ハードの改修検討に併せて、以下のとおり、ソフトによるバリアフリー化対応策の検討を行う。

・対応案

情報提供：バリアフリーマップ及びアナウンスによる誘導

車いす利用者等がたどりつけない箇所や円滑な移動が困難な園路について、バリアフリーマップやアナウンスにより案内する。案内する情報は以下の3つとする。

移動が困難な園路（8%超のスロープ、階段）の位置表示 + 魅力的な景観の紹介 + サービスの紹介

<バリアフリーマップイメージ>

■茶庭（※期間限定で一般開放）
書院風の風情と草庵造りの万里庵があり、日本庭園の閑静な佇まいを五感で感じられる茶庭です。
階段を通る必要があります。

■2号棟
静かなたたずまいのなかで、禅院の方丈を象った枯山水の庭を眺められる茶室です。
手すりつきスロープを設置しているため、ご利用の際には、そちらのルートをご活用ください。

■つつじヶ丘
赤・ピンク・白など多彩なつつじが咲き乱れる花の山吹の庭を眺められることができます。
休憩所へのアクセスには急勾配の坂があります。

■7号棟
庭園の西端から、花しょうぶ田、はず池の風景を一望できるスポットです。
正面からは階段のアクセスとなりますが、北側に迂回路がありますので、そちらをご活用ください。

■1号棟
松林に360度を囲われたシチュエーションで、静かなひと時を過ごすことができる休憩所です。
アクセスには飛び石や階段を通る必要があります。

■心字池（船着き場）
草書体の「心」の字の形をした雄大な池を眺めながら、船着き場の落ち着いた空間で過ごすことができます。
アクセスには数段の階段を通る必要があります。

■心字池（小島）
心字池の上に浮かぶ小島で、池の水面、雪見灯籠、芝山の風景を一望することができます。
アクセスには数段の階段を通る必要があります。

● 魅力的なビューポイントです。
● 階段があります。
● 勾配の大きいスロープです。電動車いすのレンタルが必要な方はスタッフにお声掛けください。
● 通常の車椅子の方でも回りやすい園路です。

利用支援①：仮設スロープの設置

- ・常設とすると庭園景観を損ねかねない ⇒ イベント時等特別な時の仮設置
- ・特にイベント利用の高い「茶庭」において、導入が望ましい。



景観に馴染みやすい木製タイプ例



コンパクトに収納できる長尺タイプ例

利用支援②：人的サポートによる対応

- ・人的サポートは同伴者が行うことが前提であるが、必要に応じて、公園スタッフによる利用案内や誘導、介助等のサポートが行える体制づくりを行う。

- ・また、イベント時等にはイベント運営者によるサポートや、ボランティアによる対応が望まれる。



事例：伊勢神宮「おもてなしヘルパー」
車いすの介助に加え、見どころの解説等の情報サポートも行う。

利用支援③：電動車いすの貸し出し

- ・庭園内の全ての「勾配」「砂利」、5cm以下の「段差」のバリアを解消することが出来る。
⇒導入によっては、ハード改修箇所の軽減も可能



事例：伊勢神宮「電動車いす」
(5cmの段差 10度以下の勾配を自走可)



事例：京都御苑「電動アシスト車いす」
(砂利道も容易に移動可)

・ソフト対策方針（課題箇所別）

課題1：「階段」、「段差」、「茶庭」、「東門」⇒ 目的地にたどり着けない

- 情報提供** バリアフリーマップ及びアナウンスによる誘導
- 利用支援①** 仮設スロープの設置
- 利用支援②** 人的サポートによる対応

課題2：「段差」、「勾配」、「砂利」⇒ 円滑な移動が困難

- 利用支援②** 人的サポートによる対応 / **利用支援③** 電動車いすの貸し出し